

速度取締り指針

令和8年1月
山口南警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号(自動車専用道路)	10:00 ~ 20:00	江崎地区	70km/h
国道9号	10:00 ~ 20:00	小郡上郷(仁保津)地区	60km/h
県道山口・阿知須・宇部線	10:00 ~ 20:00	佐山・阿知須地区	60km/h
県道小郡・三隅線	7:00 ~ 18:00	小郡上郷(小郡新町)地区	50km/h
市道大河内浜内線	7:00 ~ 17:00	秋穂東地区(大海小校区)	30km/h

- 国道2号・9号、県道山口・阿知須・宇部線、県道小郡・三隅線での実勢速度を抑制するため、時間や場所をランダムに変更して速度取締りを行います。
- 通学路等での実勢速度を抑制するため、可搬式オービスを活用した速度取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果 (令和7年7月~12月)



【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 令和7年下半期(私道と駐車場を除く。)
- ・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で4件以上事故が発生しているエリア

- 令和7年下半期では、交通死亡事故が1件発生しました。
- 令和7年下半期では、前期と比べ、人身事故の発生件数は減少したものの、交通事故発生件数は56件増加しました。
- 国道9号や国道2号にある主要交差点及びその周辺において、交通事故が多発しています。

その他の交通指導取締り

- 無免許運転や飲酒運転などの悪質交通法犯の取締りを強化します。
- 通学路や生活道路における安全確保のため、横断歩行者妨害や通行禁止の取締りを強化します。